

児童扶養手当額改正のお知らせ 健康福祉課子ども手当係 TEL934-2243

平成23年4月分以降、児童扶養手当の支給額が平成22年全国消費者物価指数の実績値（対前年比で0.7%の下落）の公表によって、平成22年度の手当額より0.4%引き下げとなります。詳細は下記のとおりとなります。

なお、現在交付中の手当証書には、改正前の金額が記載されています。

○全部支給（月額）

平成22年度【41,720円】→平成23年度【41,550円】

○一部支給（月額）

平成22年度【9,850円～41,710円】→平成23年度【9,810円～41,540円】

※ご不明な点は、健康福祉課子ども手当係までお尋ねください。

小児用肺炎球菌、ヒブワクチンの 予防接種が再開されます 健康福祉課健康係 TEL933-0777

3月5日より接種を見合わせておりました、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの予防接種は4月1日より再開されています。



平成23年度 就学援助制度のお知らせ 学校教育課 TEL934-2245

この制度は経済的な理由によって就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を行う制度で、宇美町内に住所を有し、かつ現に居住している保護者に対して学用品費、給食費、修学旅行費等教育費の一部を援助するものです。

生活保護を必要とする程度に困窮している方、またはこれに準ずると認められる方を対象としており、前年度の所得等で審査を行います。希望される方は学校または学校教育課で申請用紙を受け取り、提出してください。

5月5日から5月11日までは 児童福祉週間です 健康福祉課子育て支援係 TEL933-0797

標語『おいでおいで みんなで一緒に遊ぼうよ』

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えることを目的に、この1週間を「児童福祉週間」と定めて、様々な事業や行事が行われます。皆さんもこの機会に子どもをとりまく環境について今一度考えてみませんか。

町職員の人事異動のお知らせ 総務課総務係 TEL932-1111

○退職（3月31日付）

犬塚恵子(学校教育課)▽藤木昭子(健康福祉課)▽高良祐治(学校教育課指導主事)▽鮫島かおる(健康福祉課)

○昇格（4月1日付）

【住民課】国保年金係長 水野治也(住民課主査)【健康福祉課】福祉係長 尾上靖子(健康福祉課主任主査)

○異動（4月1日付）

【政策経営課】財政係長 工藤正人(地域振興課地域振興係長)【総務課】総務課消防防災防犯担当課長 神武英信(総務課付課長職)▽吉郷恵(新規採用)【税務課】持田亮(新規採用)【住民課】臼井和実(新規採用)【健康福祉課】三戸まゆみ(学校教育課)▽川津峰子(学校教育課)【環境課】住孝子(学校教育課)【地域振興課】地域振興課長補佐 藤木浩一(環境課長補佐)【建設課】平尾睦美(環境課)【学校教育課】指導主事 松本剛(福岡県教育委員会)▽今林寛暁(社会教育課)▽本多明日菜(新規採用)【社会教育課】藤木祐一郎(新規採用)

※()内は前職です。

チャレンジ！ 子どもスポーツ塾のお知らせ 社会教育課 TEL933-2600

近年、子ども達の体力の低下とスポーツ離れは、非常に深刻な社会問題になっています。宇美町教育委員会では、チャレンジ！子どもスポーツ塾として、7月から年間を通して、町内の小学生を対象に、様々なスポーツを行う機会を提供します。

また、当塾では、子ども達個々に最も適したスポーツの提案と、継続的にスポーツを行うことができる様々な環境を紹介いたします。たくさん子ども達の参加をお待ちしています。

○対象 町内の小学生(1年生～5年生)

○定員 50名

※申込み多数の場合は、抽選会を行います。

○期間 平成23年7月から平成24年3月まで月に2回程度実施予定

○個人負担金

保険代等の実費負担として、3,000円

○申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、中央公民館までご持参願います。

※申請書は、各小学校で児童生徒に配布します。

○申込締切 5月20日(金)

宇美町スポーツ施設利用 助成事業のお知らせ 社会教育課 TEL933-2600

スポーツの振興と健康づくりの推進のために、アクシオン福岡及びびかすやドーム(両施設共にプールのみ)を利用する際に、施設使用料の一部を助成します。(事前に申請手続きが必要です。)

平成23年度分の利用申請は、4月1日(金)から中央公民館窓口で受け付けを行っています。

○申請時に必要なもの

宇美町の住民であることが証明できる証書

(在勤、在学含む)、印鑑

※詳細は、社会教育課までお問い合わせください。

○受付窓口

中央公民館窓口 TEL933-2607

後期高齢者医療健康診査のお知らせ 住民課国保年金係 TEL934-2241

後期高齢者医療広域連合は、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施いたします。

被保険者全員に、4月下旬に受診票とお知らせを送付いたします。

○受診対象者

被保険者。ただし、健康診査の目的から、がん、脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病などの治療を受けている方は対象となりません。

○受診期間

平成23年4月下旬～平成24年3月31日

○受診票の送付時期

ア、平成23年4月末までに被保険者となる方
……4月下旬

イ、平成23年5月以後に被保険者となる方

……被保険者となる月(75歳の誕生日など)の月上旬

○受診時の自己負担金

1人500円

○受診の方法

受診票に同封した健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

年金定期便相談を行います 住民課国保年金係 TEL934-2241

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽にお越しください。

○持参するもの

年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書

○日時 5月10日(火)9時～12時、13時～17時

○場所 宇美町役場2階第3会議室